

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ココカラファイン

【英訳名】 cocokara fine Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 厚志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5929

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤展史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5957

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤展史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	305,247	281,095	403,875
経常利益	(百万円)	10,890	9,695	15,626
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,344	2,795	8,270
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,340	2,789	8,178
純資産額	(百万円)	99,443	139,870	139,653
総資産額	(百万円)	192,546	208,119	208,298
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	264.12	93.21	344.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.6	67.2	67.0

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	55.25	55.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社グループは「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(ドラッグストア・調剤事業)

当社は、2020年11月12日に株式会社フタツカホールディングスの発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社を子会社化しております。これにより、株式会社フタツカホールディングスを連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、商業施設等の営業休止や営業時間短縮、インバウンド需要の急減、外出自粛による消費マインドの低下等が進み、極めて深刻な状況となりました。緊急事態宣言の解除（2020年5月）以降、社会・経済活動は持ち直しの動きが見られたものの、国内の新規感染者数は第三波とも言われる局面に入り、感染拡大の収束時期の見通しが立たず、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は医薬品や生活必需品を提供する地域のヘルスケアインフラとして、衛生管理や慎重な感染防止策の徹底によりお客様と従業員の安全を最優先しながら、可能な限り店舗営業を継続いたしました。「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念を実践するとともに、当社のECサイトで購入した商品を当社店舗で受け取ることができる「店舗受け取りサービス」の対象店舗拡大や、PCR検査キットの販売、調剤事業におけるオンライン服薬指導システムの導入など、新しい生活様式の中でお客様・患者様に安心して便利な生活をお過ごしいただくための新しいサービスも拡充しております。

また、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの資本業務提携に基づく商品仕入れの一本化、マーチャンダイジングの統一等、経営統合シナジーの早期実現への取り組み、新規出店によるドミナント強化と規模拡大、ココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」、SNS・共通ポイントを活用した全方位営業、調剤事業における地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり、「かかりつけ薬剤師」の質の向上への取り組み、基幹システム刷新や効率的な物流システムの構築を目的とした物流センターの自社化等、諸施策を推進しております。

#### ドラッグストア・調剤事業

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店やEC拡大による購買チャネルの多様化等により一層厳しさが増しております。また、調剤薬局業界においては、社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりを背景に、高度な服薬指導や服薬情報の一元的・継続把握を行う「かかりつけ薬剤師」の育成や「健康サポート薬局」の展開、後発医薬品の使用促進等、多様な医療ニーズへの対応が求められております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、マスクや消毒用アルコールなどの関連商品の需要増加がございましたが、都市型店舗でのインバウンド需要や化粧品、調剤事業における処方せん枚数の減少、足元における総合感冒薬やその関連商材の大幅な落ち込み等もあり、売上全体を大きく押し下げております。さらに、大掃除商材など通例の年末需要も弱く、巣籠り需要等により堅調に推移していた日用品カテゴリーの伸び幅鈍化もあり、当第3四半期連結累計期間の既存店売上高増収率は5.8%減となりました。また、出退店につきましては、兵庫県を中心に関西において69店舗を展開する株式会社フタツカホールディングスのグループ化も含め、新規127店舗を出店、28店舗を退店し、収益改善を図るとともに、7店舗の改装を実施し、店舗の新陳代謝を促進いたしました。当第3四半期連結会計期間末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,444店舗、調剤取扱店舗数は407店舗となりました。なお、健康サポート薬局は59店舗となりました。

しかしながら、卸売事業における取引先店舗数の減少もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は278,540百万円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益（営業利益）は7,863百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

[国内店舗数の推移]

	2020年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	業態変更	2020年12月31日 現在の総店舗数
ドラッグストア店舗数	1,145	+44	26	-	1,163
(内、調剤併設店舗数)	(114)	(+12)	(-)	(-)	(126)
調剤専門店舗数	200	+83	2	-	281
総店舗数	1,345	+127	28	-	1,444
(内、調剤取扱)	(314)	(+95)	(2)	(-)	(407)

業態変更：ドラッグストア店舗から調剤専門店舗への変更（または調剤専門店舗からドラッグストア店舗への変更）

[国内地域別店舗分布状況（2020年12月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	31	山梨県	1	鳥取県	12	熊本県	15
宮城県	5	長野県	1	島根県	9	大分県	5
山形県	1	岐阜県	11	岡山県	8	沖縄県	6
福島県	3	静岡県	35	広島県	25		
茨城県	4	愛知県	104	山口県	73		
栃木県	2	三重県	60	徳島県	5		
群馬県	1	滋賀県	7	香川県	5		
埼玉県	39	京都府	55	愛媛県	4		
千葉県	28	大阪府	211	高知県	3		
東京都	260	兵庫県	157	福岡県	53		
神奈川県	60	奈良県	36	佐賀県	2		
新潟県	61	和歌山県	28	長崎県	18	合計	1,444

介護事業

地域包括ケア構想における多職種連携の中心的存在となることを目指し、当社グループ内のドラッグストア・調剤事業との連携強化を図りながら、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と環境整備を行い、より一層の安心・安全なサービス提供に努めております。当第3四半期連結累計期間におきましては、デイサービスへの積極的な設備投資、居宅支援・訪問介護・訪問看護に携わる人材確保や事業規模拡大のための投資、組織運営の更なる効率化に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,573百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は39百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は281,095百万円（前年同期比7.9%減）となり、人件費や広告宣伝費など経費削減の取り組みや、改装投資の抑制等による経費コントロールによって収益確保に努めたものの、営業利益は7,915百万円（同13.3%減）、経常利益は9,695百万円（同11.0%減）となりました。また、株式会社マツトキヨシホールディングスとの資本業務提携に基づく商品仕入れの一本化、マーチャンダイジングの統一等、経営統合シナジーの早期実現への取り組みに伴って生じた商品統合関連費用を、主に第2四半期に特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,795百万円（同55.9%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、208,119百万円となり、前連結会計年度末に比べて179百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金21,197百万円の減少、売掛金1,971百万円の減少、たな卸資産4,481百万円の増加、その他（未収入金他）240百万円の増加、有形固定資産1,694百万円の増加、無形固定資産14,685百万円の増加、投資その他の資産1,910百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、68,249百万円となり、前連結会計年度末に比べて396百万円減少いたしました。主な要因は、買掛金1,369百万円の減少、未払法人税等2,599百万円の減少、賞与引当金916百万円の減少、その他流動負債（未払金他）2,825百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、139,870百万円となり、前連結会計年度末に比べて217百万円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払いによる減少2,883百万円、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益2,795百万円による増加等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて」をご参照ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の仕入実績、販売実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,412,085	31,412,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	31,412,085	31,412,085	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	31,412,085	-	20,184	-	19,434

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,368,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,964,400	299,644	-
単元未満株式	普通株式 79,185	-	-
発行済株式総数	31,412,085	-	-
総株主の議決権	-	299,644	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数2個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式54株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」により信託口が所有する当社株式が39,100株含まれております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」により信託口が所有する当社株式が3株含まれております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ココカラ ファイン	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目17番6号	1,368,500		1,368,500	4.36
計	-	1,368,500		1,368,500	4.36

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,112	33,915
売掛金	24,225	22,254
たな卸資産	47,061	51,543
その他	13,726	13,966
貸倒引当金	2	24
流動資産合計	140,123	121,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,658	13,736
土地	10,937	11,071
その他（純額）	5,635	6,118
有形固定資産合計	29,231	30,925
無形固定資産		
のれん	2,579	17,101
その他	4,866	5,029
無形固定資産合計	7,445	22,130
投資その他の資産		
敷金及び保証金	21,216	22,206
その他	10,462	11,369
貸倒引当金	180	167
投資その他の資産合計	31,498	33,408
固定資産合計	68,175	86,464
資産合計	208,298	208,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	42,771	41,401
短期借入金	300	300
未払法人税等	2,889	290
賞与引当金	2,112	1,196
ポイント引当金	3,653	3,678
その他	8,731	11,557
<b>流動負債合計</b>	<b>60,459</b>	<b>58,423</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	1,042
株式給付引当金	219	88
退職給付に係る負債	4,596	5,300
資産除去債務	2,052	1,995
その他	1,316	1,399
<b>固定負債合計</b>	<b>8,186</b>	<b>9,825</b>
<b>負債合計</b>	<b>68,645</b>	<b>68,249</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,184	20,184
資本剰余金	53,751	53,764
利益剰余金	72,359	72,270
自己株式	6,436	6,185
<b>株主資本合計</b>	<b>139,859</b>	<b>140,034</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	41	55
退職給付に係る調整累計額	247	220
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>206</b>	<b>164</b>
<b>純資産合計</b>	<b>139,653</b>	<b>139,870</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>208,298</b>	<b>208,119</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	305,247	281,095
売上原価	222,032	200,236
売上総利益	83,214	80,859
販売費及び一般管理費	74,083	72,943
営業利益	9,130	7,915
営業外収益		
発注処理手数料	995	905
受取賃貸料	629	778
その他	868	861
営業外収益合計	2,493	2,545
営業外費用		
賃貸費用	701	735
その他	32	30
営業外費用合計	734	765
経常利益	10,890	9,695
特別利益		
固定資産売却益	116	2
特別利益合計	116	2
特別損失		
固定資産除却損	96	38
賃貸借契約解約損	167	115
減損損失	205	86
投資有価証券評価損	384	-
関係会社株式評価損	104	-
商品統合関連費用	-	1 4,453
その他	9	186
特別損失合計	967	4,881
税金等調整前四半期純利益	10,038	4,816
法人税等合計	3,693	2,069
四半期純利益	6,344	2,746
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,344	2,795

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,344	2,746
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	29	14
退職給付に係る調整額	24	27
その他の包括利益合計	4	42
四半期包括利益	6,340	2,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,340	2,837
非支配株主に係る四半期包括利益	-	48

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結範囲の重要な 変更	株式会社フタツカホールディングスは、2020年11月12日の株式取得に伴い、当第3四半期連結会計期間より連結子会社となりました。 なお、みなし取得日を2020年12月31日としており、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について新型コロナウイルスの感染拡大の影響が上期まで継続し、徐々に回復すると仮定した前提条件に基づき会計上の見積りを行っていましたが、2020年5月の緊急事態宣言の解除以降、社会・経済活動は緩やかに回復に向かっているものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大など事業環境は引き続き不透明な状況が続いていることから、年度を通して影響が継続するものと仮定を変更しております。

当社グループにおいては、こうした仮定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。なお、今後の経過によっては実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 商品統合関連費用

株式会社マツモトキヨシホールディングスとの経営統合による早期シナジー創出に向けた取り組みの一環として、商品の統一などに伴って生じる棚卸資産廃棄に関する費用を計上しております。内容は、商品評価損4,343百万円、商品廃棄費用109百万円となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	3,203百万円	3,016百万円
のれん償却額	128百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	915	38.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	1,011	42.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注)1. 2019年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,501	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	1,382	46.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注)1. 2020年6月25日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年11月12日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	302,797	2,449	305,247	-	305,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	0	18	-	18
計	302,815	2,449	305,265	-	305,265
セグメント利益	9,063	54	9,117	-	9,117

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	9,117
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	12
全社費用	-
四半期連結損益計算書の営業利益	9,130

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	278,523	2,572	281,095	-	281,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	0	18	-	18
計	278,540	2,573	281,114	-	281,114
セグメント利益	7,863	39	7,902	-	7,902

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	7,902
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	13
全社費用	-
四半期連結損益計算書の営業利益	7,915

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2020年11月12日に株式会社フタツカホールディングスの全株式を取得し、完全子会社化したことにより、ドラッグ・調剤事業におけるのれんが13,126百万円増加しております。なお、当該事象によるのれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社フタツカホールディングス

事業の内容：調剤薬局事業、ドラッグストア事業、通所介護・居宅介護支援事業、保育事業 他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域の皆様の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくりに重点を置き、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念の実現を目指しております。

当取引により、中核事業である調剤薬局事業の主力エリアでのドミナントを深耕し、社会・生活のインフラ企業として地域におけるヘルスケアネットワークの構築を推進してまいります。

(3) 企業結合日

2020年11月12日(株式取得日)

2020年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年12月31日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

13,126百万円

なお、当該のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	264円12銭	93円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,344	2,795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,344	2,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,020	29,988

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において73,870株、当第3四半期連結累計期間において51,315株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第13期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,382百万円
1株当たりの金額	46円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ココカラファイン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滑	川	雅	臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	前	泰	洋	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。